

1 活動方針

多様に変化する社会にあって、学校教育によせられた国民の期待を実現していくことは、教育実践の場にある一人一人に課せられた大きな使命である。

また、各学校においては、「特別の教科 道徳」の創設に伴う学習指導要領の整備・見直しや、学校現場における「合理的配慮の提供」など、新しい教育課題への対応が迫られている中で、教頭のリーダーシップがより一層求められている。

そこで、県公立小・中学校教頭会は、会員の緊密な連絡、協調を図りながら、自らの職責感を高め教頭の職務を遂行していかなければならない。さらに、教育専門職としての教職員の資質向上及び教育諸条件の改善等に関する課題の解決に努力し、本県教育の充実振興を図っていく必要がある。

そのために、次の方針で活動する。

- (1) 児童生徒に「生きる力」を育む学校教育の推進に努める。
- (2) 研修活動を積極的に推進し、教頭としての資質の向上に努める。
- (3) 本会の組織、機能を活性化し、会員相互の信頼を深め、連帯意識の高揚を図る。
- (4) 教育諸機関・団体との連携を図り、諸活動を積極的に推進する。

2 活動内容

- (1) 第51回鹿児島県公立小・中学校教頭会研究大会の充実を図る。
- (2) 組織活動としての地区研修会及び市町村ブロック別研究会を充実し、会員の意識の高揚を図る。
- (3) 情報収集に努めるとともに会報を発行し、活発な広報活動を展開する。
- (4) 管理職としての教頭の処遇改善に向けて、調査活動及び要請活動を行う。
- (5) 全国公立学校教頭会、九州地区公立学校教頭会、県連合校長協会及びその他教育関係機関との連携を密にする。